

あなたの国民年金



パート ⑦

繰り上げ
請求は
慎重に

年金の受給
手続について

「60歳になったら年金を……」でも、請求をするのはよく考えてから、60歳では、繰り上げ請求となります。

(受給資格)

年金を納めた期間（3号・免除・カラ期間を含む）が、25年以上あること。

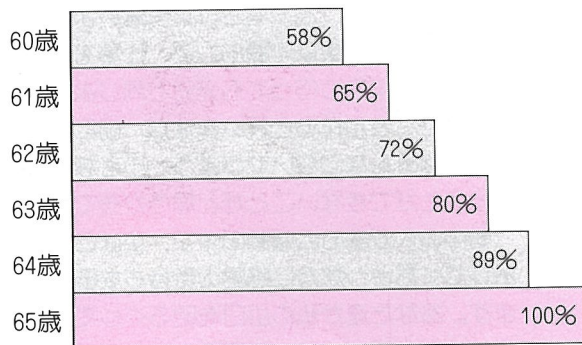
○受け始める年齢によって年金額が減額され、減額率は生涯変わりません。

(老齢基礎年金受給額)

8年度 785,500円（満額）

○65歳前に、もし障害者になっても繰り上げ請求を受けている方は、障害基礎年金が受けられません。

繰り上げ支給率



○65歳前に、もしご主人が亡くなり、寡婦年金を受けられる条件があっても、繰り上げ請求を受けている方は受給資格がありません。

(年金を受けている人が亡くなった時)

年金を受けている方が亡くなった場合、年金も「死亡届」を提出しなければなりません。

手続き先

国民年金 ----- 役場
厚生年金 ----- 佐原社会保険事務所
共済組合 ----- 年金を受けていた共済組合

請 求 先

国民年金期間だけの方	→	役場
国民年金と厚生年金期間のある方	→	佐原社会保険事務所
国民年金と厚生年金期間のある方で現在勤めている方	→	会社の所在地の社会保険事務所
国民年金と共済組合期間のある方で現在勤めている方	→	勤め先の共済組合
国民年金と厚生年金、共済組合期間があり現在国民年金の方	→	厚生年金 ----- 佐原社会保険事務所 共済組合 ----- 勤めていた共済組合

問合せ
役場・年金係
☎84-1211
内線154

《国民年金標語の募集》

- 内 容 国民年金制度の認識を高めるもので、「国民年金」「基礎年金」「年金」のいずれかの字句を入れ自作未発表のもの
- 方 法 ハガキに住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号を明記（1人2点まで）
- 締切り 8月31日(土) ○応募先 ☎260-91 千葉市中央区市場町1の1 千葉県国民年金協議会

ふれあい
福祉講座

日時 8月17日(土) 午後1時30分～3時30分

内容 講演・実技

申込先・会場 8月15日までに九十九里ホームデイサービスセンターへ ☎73-2115